表 10-2(4)　環境取組内容（設備・施設等）

■景観まちづくりに貢献する。

| No. | 取組事項 | 実施の有無 | 取組内容 |
|---|---|---|---|
| 93 | 地域への調和 | 実施する | 吹田市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。 |
| 94 | 景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計 | 実施する | 景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の基本目標と基本方針及び景域別景観まちづくり方針に基づいた計画と設計を行います。 |
| 95 | 景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計 | 実施する | 景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。 |
| 96 | 重点地区指定に向けた協議 | 実施する | 事業計画地が1haを超えるため、「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準」（令和5年11月改定、吹田市）に規定される重点地区の指定について協議します。 |
| 97 | 景観形成基準の遵守 | 実施する | 景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。 |
| 98 | 屋外広告物に関する基準の遵守 | 実施する | 屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。 |

■安心安全のまちづくりに貢献する。

| No. | 取組事項 | 実施の有無 | 取組内容 |
|---|---|---|---|
| 99 | 歩行者が安全に通行できる工夫 | 実施する | 歩行者が安全に通行できる工夫として、事業計画地内において、歩行者専用通路を整備し、車両動線と歩行者動線が極力交錯しないよう配置することで、歩車分離された快適な歩行空間の形成を目指します。 |
| 100 | 災害に対する建築物・工作物の強靭性を高める取組 | 実施する | 耐震性能、防火性能の向上等、災害に対する建築物の強靭性を高める取組を行います。（水道配水用ポリエチレン管等の採用、耐火等級（界壁及び界床）4の取得。） |
| 101 | 災害時の自立性を維持する取組 | 実施する | 太陽光発電設備やかまどベンチなど災害時の停電等に対し、その復旧までの期間、自立性を維持する施設を設置します。また、給水管に耐震性のある管材（水道配水用ポリエチレン管等）を採用し、災害時の断水対策に努めます。 |
| 102 | 災害時に備えた地域等との連携に関わる取組 | 実施する | 供用後に居住者が行う取組となりますが、地域や行政との協定の締結、自主防災組織の結成への誘導等、災害時に備えた地域等との連携に関わる取組を検討します。 |
| 103 | 災害時の避難や救助等の応急対応に関する取組 | 実施する | 集会所や広場等、災害時における居住者の支援拠点や避難場所として活用可能な空間を整備するなど、避難や救助等の応急対応に関する取組を行います。また、事業計画地外へ接続する北東及び南西の広場までの動線は避難経路となることから、段差のないバリアフリーとする計画とします。 |
| 104 | 犯罪を発生させない都市（まち）づくりに関する取組 | 実施する | 見通しの良い屋外空間の整備、街灯の整備等、犯罪を発生させない都市（まち）づくりに関する取組を行います。 |
| 105 | 犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組 | 実施する | 団地自治会等と連携を適宜図りながら、団地管理業務内にてパトロールを実施するなど、犯罪に備えた取組を行います。 |

### 12.18.2 施設の存在及び供用に伴う影響の予測・評価

#### (1) 自然災害が及ぼす影響の内容及び程度

##### 1) 予測内容

施設の存在及び供用に伴う影響として、緑の回復育成、建築物等の存在、人口の増加による自然災害危険度への影響について、事業計画等をもとに予測した。予測内容は、表 12.18-10に示すとおりである。

表 12.18-10 予測内容

| 予測項目 | 予測地域・地点 | 予測時期 | 予測方法 |
|---|---|---|---|
| 自然災害が及ぼす影響の内容及び程度 | 事業計画地及びその周辺 | 供用時 | 既存の基準、指針、ガイドライン等に沿って、事業計画や類似事例等を踏まえ予測する。 |

##### 2) 予測方法

(a) 予測手順

緑の回復育成、建築物等の存在、人口の増加による自然災害危険度への影響について、事業計画や類似事例等を踏まえ予測した。

(b) 予測条件

本事業において、以下の環境取組の実施を計画している。

・建物建設にあたって「建築基準法」に基づき耐震性（耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）1）を確保する。

### 3) 予測結果

#### (a) 地震

事業計画地において想定される地震震度は、上町断層帯地震では震度6強～震度7、有馬高槻断層帯地震では震度6強、生駒断層帯地震では震度6弱、南海トラフ地震では震度6弱とされている。また、液状化についてはいずれの地震の場合にも危険性は低く、南海トラフ地震による津波については浸水はないものと想定されている。

「新耐震基準」（昭和56年施行）により設計された建物は、大きな地震の発生時にも主体構造等が大きな被害を被っているケースは少ないと言われており、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震においても、「新耐震基準」により建設された鉄筋コンクリート造建築物では大きな被害が少なかったことが確認されている[注)]。

また、ＵＲ賃貸住宅における過去の大震災時の被害状況については、表 12.18-11に示すとおりである。

本事業では、建物建設にあたって「建築基準法」に基づき耐震性（耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）1）を確保する。

以上のことから、本事業では、大規模な地震が発生した場合でも人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じる危険性は小さく、在宅避難も可能となると予測する。

**表 12.18-11　ＵＲ賃貸住宅における大震災時の被害状況**

| 震災 | 被害状況 |
|---|---|
| 阪神・淡路大震災（平成7年1月） | 最大で震度7の大規模地震を経験したが、住宅階に大きな被害を受けた事例はなく、ごく一部の棟でピロティ階[注)]の柱の破壊が見られたものの、人命に係る被害は生じなかった。 |
| 東日本大震災（平成23年3月） | 住宅階及びピロティ階ともに大きな被害を受けた事例はなかった。 |

注）上階の耐震壁を柱のみで支える構造形式のうち、所要の耐震性能に満たない階。1階や2階などの下層階を店舗や自転車置き場として使用している壁抜けの階等が該当する。
出典：「機構住宅における耐震安全性確保の取組みについて」（ＵＲ都市機構ホームページ）

#### (b) 水害・土砂災害

「吹田市洪水ハザードマップ」及び「吹田市内水ハザードマップ」によると、事業計画地は、土砂災害及び浸水被害が想定される区域には含まれない。

事業計画地内には内水浸水想定区域はないが、事業計画地周辺では、東側に内水浸水想定区域があり、時間雨量147mmの場合には最大で3m以上の浸水が想定されている。本事業の基盤整備工事に伴って、事業計画地南東角の高低差を解消することにより、敷地内の一部が浸水する可能性がある。ただし、住宅等を建設する用地については、高低差があるため浸水は生じず、避難経路となる北東及び南西の広場までの動線についても高低差があることや想定浸水深から、避難に支障となる浸水は生じないものと考えられる。

以上のことから、事業計画地では水害・土砂災害により、主要構造物及び住民等に著しい被害が発生することはないと予測する。

---

注) 出典：「阪神・淡路大震災教訓情報資料集【03】建築物の被害」（内閣府ホームページ）
「平成成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震被害調査報告」（平成 24 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所）
「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書」（平成 28 年 9 月、国土交通省）

### 4) 評価

#### (a) 評価目標

自然災害危険度についての評価目標は、「想定される自然災害発生時に主要構造物及び住民等に著しい被害が発生しないこと。」とし、予測結果を評価目標に照らして評価した。

#### (b) 評価結果

##### a) 地震

施設の存在及び供用に伴う自然災害が及ぼす影響の内容及び程度について、「新耐震基準」（昭和56年施行）により設計された建物は、大きな地震の発生時にも主体構造等が大きな被害を被っているケースは少ないことが確認されている。本事業では、建物建設にあたって「建築基準法」に基づき耐震性（耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）1）を確保することで、大規模な地震が発生した場合でも人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じる危険性は小さく、在宅避難も可能となると予測された。

これらの予測は、以下の取組の実施を見込んでいる。

- 建物建設にあたって「建築基準法」に基づき耐震性（耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）1）を確保する。

さらに、以下の取組を実施することにより、施設の存在及び供用に伴う自然災害が及ぼす影響をできるだけ低減する計画である。

- 防火性能の向上等、災害に対する建築物の強靭性を高める取組を行い、耐火等級（界壁及び界床）4を取得する。
- 避難経路にもなる事業計画地外へ接続する北東及び南西の広場までの動線に段差のないバリアフリーを確保する（バリアフリー動線については「第10章 当該事業における環境取組内容」の図10-1参照）。
- 給水管に耐震性のある管材（水道配水用ポリエチレン管等）を採用する。

以上のことから、想定される自然災害発生時に主要構造物及び住民等に著しい被害が発生しないよう配慮がなされていることから、評価目標を満足するものと評価する。

### 4) 土砂災害（特別）警戒区域

事業計画地及びその周辺における土砂災害（特別）警戒区域を図 9-24に示す。事業計画地及びその周辺には5箇所の土砂災害（特別）警戒区域が存在するが、事業計画地は警戒区域に該当しない。

### 5) 浸水想定区域

吹田市のハザードマップに基づく、事業計画地及びその周辺における浸水想定区域を図 9-24に示す。本区域は吹田市の想定最大降雨量（時間雨量147mm）を想定したものである。

事業計画地周辺では、東側に内水浸水想定区域があり、時間雨量147mmの場合には最大で3m以上の浸水が想定されている。該当箇所は事業計画地外であるが、本事業の基盤整備工事に伴って高低差を解消することにより、敷地内の一部も浸水する可能性がある。ただし、住宅等を建設する用地については、高低差があるため浸水は生じず、避難経路となる北東及び南西の広場までの動線についても高低差があることや想定浸水深から、避難に支障となる浸水は生じないものと考えられる。

なお、事業計画地及びその周辺には、洪水想定浸水区域は存在しない。

（ウ）津波予測

事業計画地周辺における南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域図（大阪府沿岸最大クラス）を図 12.18-5に、事業計画地における津波浸水想定区域（大阪府沿岸最大クラス）を表 12.18-8に示す。

大阪府沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルとして、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した11ケースから、大阪府域に最も大きな影響を与えると考えられる4ケースを選定し、大阪府沿岸に最大クラスの津波が発生した場合の津波浸水シミュレーションを行っており、事業計画地では浸水するおそれはないものと想定されている。

表 12.18-8　事業計画地における津波浸水想定区域（大阪府沿岸最大クラス）

| 内容 | | 浸水した場合に想定される水深 |
|---|---|---|
| 津波浸水想定<br>（想定最大規模） | 津波が発生した際に浸水が想定される区域と水深 | 浸水なし |

注）本シミュレーション結果は、現在の科学的知見を基に設定したものであり、この浸水域外で浸水する場合や浸水深がさらに大きくなる可能性がないというものではない。
出典：「洪水浸水想定区域図」（令和２年１月、大阪府）

c）土砂災害及び浸水被害想定

「吹田市洪水ハザードマップ」及び「吹田市内水ハザードマップ」に基づく、事業計画地及びその周辺における浸水想定区域を図 12.18-6に示す。本区域は吹田市の想定最大降雨量（時間雨量147mm）を想定したものである。

事業計画地周辺では、東側に内水浸水想定区域があり、時間雨量147mmの場合には最大で3m以上の浸水が想定されているが、事業計画地外周には擁壁があり、事業計画地内に内水浸水想定区域は存在しない。本事業により、事業計画地南東角及び北東角に新たな団地出入口を設けるため、基盤整備工事にて高低差を解消する計画である。

なお、事業計画地及びその周辺には、洪水想定浸水区域は存在しない。

### 3) 予測結果

#### (a) 地震

事業計画地において想定される地震震度は、上町断層帯地震では震度6強～震度7、有馬高槻断層帯地震では震度6強、生駒断層帯地震では震度6弱、南海トラフ地震では震度6弱とされている。また、液状化についてはいずれの地震の場合にも危険性は低く、南海トラフ地震による津波については浸水はないものと想定されている。

「新耐震基準」（昭和56年施行）により設計された建物は、大きな地震の発生時にも主体構造等が大きな被害を被っているケースは少ないと言われており、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震においても、「新耐震基準」により建設された鉄筋コンクリート造建築物では大きな被害が少なかったことが確認されている[注)]。

また、ＵＲ賃貸住宅における過去の大震災時の被害状況については、表 12.18-11に示すとおりである。

本事業では、建物建設にあたって「建築基準法」に基づき耐震性（耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）1）を確保する。

以上のことから、本事業では、大規模な地震が発生した場合でも人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じる危険性は小さく、在宅避難も可能となると予測する。

表 12.18-11　ＵＲ賃貸住宅における大震災時の被害状況

| 震災 | 被害状況 |
|---|---|
| 阪神・淡路大震災（平成7年1月） | 最大で震度7の大規模地震を経験したが、住宅階に大きな被害を受けた事例はなく、ごく一部の棟でピロティ階[注)]の柱の破壊が見られたものの、人命に係る被害は生じなかった。 |
| 東日本大震災（平成23年3月） | 住宅階及びピロティ階ともに大きな被害を受けた事例はなかった。 |

注）上階の耐震壁を柱のみで支える構造形式のうち、所要の耐震性能に満たない階。1階や2階などの下層階を店舗や自転車置き場として使用している壁抜けの階等が該当する。
出典：「機構住宅における耐震安全性確保の取組みについて」（ＵＲ都市機構ホームページ）

#### (b) 水害・土砂災害

「吹田市洪水ハザードマップ」及び「吹田市内水ハザードマップ」によると、事業計画地は、土砂災害及び浸水被害が想定される区域には含まれない。

事業計画地内には内水浸水想定区域はないが、事業計画地周辺では、東側に内水浸水想定区域があり、時間雨量147mmの場合には最大で3m以上の浸水が想定されている。本事業の基盤整備工事に伴って、事業計画地南東角及び北東角の高低差を解消することにより、敷地内の一部が浸水する可能性がある。ただし、住宅等を建設する用地については、高低差があるため浸水は生じず、避難経路となる北東及び南西の広場までの動線についても高低差があることや想定浸水深から、避難に支障となる浸水は生じないものと考えられる。

以上のことから、事業計画地では水害・土砂災害により、主要構造物及び住民等に著しい被害が発生することはないと予測する。

---

注) 出典：「阪神・淡路大震災教訓情報資料集【03】建築物の被害」（内閣府ホームページ）
「平成成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震被害調査報告」（平成 24 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所）
「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書」（平成 28 年 9 月、国土交通省）

b) 水害・土砂災害

施設の存在及び供用に伴う自然災害が及ぼす影響の内容及び程度について、事業計画地は土砂災害及び浸水被害が想定される区域には含まれていない。なお、事業計画地周辺では、内水浸水想定区域があり、本事業の基盤整備工事に伴って、事業計画地南東角及び北東角の高低差を解消することにより、敷地内の一部が浸水する可能性がある。ただし、住宅等を建設する用地については、高低差があるため浸水は生じず、避難経路となる北東及び南西の広場までの動線についても高低差があることや想定浸水深から、避難に支障となる浸水は生じないものと考えられ、主要構造物及び住民等に著しい被害が発生することはないものと予測された。

さらに、以下の取組を実施することにより、施設の存在及び供用に伴う自然災害が及ぼす影響をできるだけ低減する計画である。

- 事業計画地内の駐車場や歩道、広場の舗装に透水性舗装を導入することで事業計画地内の雨水貯留・浸透効果を高め、地下水涵養を通じた地域の水循環を確保する。
- 事業計画地内の雨水貯留・浸透効果を高めヒートアイランド対策や水循環の確保の促進を図るグリーンインフラとして雨庭や緑溝の整備を行う。

以上のことから、想定される自然災害発生時に主要構造物及び住民等に著しい被害が発生しないよう配慮がなされていることから、評価目標を満足するものと評価する。

# 千里津雲台団地先工区
# 緑化計画説明図

別紙2-3

【北側緑被】
移植木(サルスベリ、イロハモミジ)との景観調和
を図り、花や紅葉、香りで季節の変化の楽しめる植栽
(高中木)ｻﾙｽﾍﾞﾘ, ｶﾂﾗ, ｲﾛﾊﾓﾐｼﾞ, ﾊﾅﾐｽﾞｷ, ｷﾝﾓｸｾｲ
(低木)ﾋﾗﾄﾞﾂﾂｼﾞ, ｱｼﾞｻｲ, ｶﾞｸｱｼﾞｻｲ, ｶﾝﾜﾊﾞｱｼﾞｻｲ,
(地被)ｱｶﾞﾊﾟﾝｻｽ, ｺｸﾁﾅｼ, ｱﾍﾞﾘｱﾎｰﾌﾟﾚｲｽﾞ, ﾔﾌﾞﾗﾝ　など

【西側法面】
常緑低木を面的に植栽し、落葉低木を
アクセントに配置して外周に変化を与える
(低木)ﾋﾗﾄﾞﾂﾂｼﾞ, ｼｬﾘﾝﾊﾞｲ, ｸﾙﾒﾂﾂｼﾞ, ﾚﾝｷﾞｮｳ　など

【コミュニティ軸】
軸を強調するサクラ（ヨウコウ）並木を形成し、
それぞれの広場（エリア）の植栽が滲み出す空間
A2・D1棟への動線にはホウキハナモモの並木を形成し、
周辺には団地の記憶の継承となる樹木を点在する。
(高中木)ｹﾔｷ, ｿﾒｲﾖｼﾉ, ｴﾘﾉｷ, ｼﾗｶｼ, ﾖｳｺｳ, ﾎｳｷﾊﾅﾓﾓ,
ｺﾊｳﾁﾜｶｴﾃﾞ, ｴｺﾞﾉｷ, ﾌｲﾘｭｽﾞﾘﾊ
(低木)ﾋﾗﾄﾞﾂﾂｼﾞ, ﾌｲﾘｱｵｷﾋﾞｸﾁｭﾗｰﾀ, ｼﾙﾊﾞｰﾌﾟﾘﾍﾟｯﾄ,
(地被)ｵﾀﾌｸﾅﾝﾃﾝ, ｼﾗﾝ, ﾍﾒﾛｶﾘｽ, ﾋﾒｳﾂｷﾞ, ｸﾘｰﾋﾟﾝｸﾞﾀｲﾑ　など

| 記号 | 名称 |
|---|---|
| | シンボル樹 |
| | 新植(高木) |
| | 新植(中木) |
| | 新植(低木) |
| | 新植(生垣) |
| | 新植(地被) |
| | 保存木(高木) |
| | 移植木(高中木) |
| | 屋上緑化 |
| | 芝生 |

千里津雲台先工区　植栽樹種リスト

| 樹種名（高木） |
|---|
| アラカシ株立 |
| クロガネモチ |
| シマトネリコ株立(大) |
| シマトネリコ |
| シラカシ |
| シラカシ株立 |
| ナナミノキ |
| ナナミノキ株立 |
| ホソバタイサンボク |
| マテバシイ |
| ヤマモモ |
| ユズリハ |
| アカシデ株立 |
| イロハモミジ |
| エゴノキ株立 |
| オオシマザクラ |
| カツラ |
| カンヒザクラ |
| クヌギ |
| ケヤキ |
| コナラ株立 |
| コハウチワカエデ株立 |
| コブシ |
| ザイフリボク |
| サルスベリ株立(白) |
| サルスベリ(白) |
| ジュウガツザクラ |
| ソメイヨシノ |
| ハクモクレン |
| ハナミズキ（白） |
| ハナミズキ（赤） |
| ハナモモ（白） |
| ヒトツバタゴ |
| ホウキハナモモ（紅） |
| メタセコイア |
| ヤマザクラ |
| ヤマザクラ株立 |
| ヤマボウシ株立（小） |
| ヤマボウシ株立（大） |
| ユリノキ |
| ヨウコウ |

| 樹種名（中低木） |
|---|
| カラタネオガタマポートワイン |
| キンモクセイ |
| シラカシ生垣 |
| ソヨゴ |
| ソヨゴ株立 |
| トキワマンサク（白） |
| ハイノキ株立 |

| 樹種名（中低木） |
|---|
| ヒメシャリンバイ |
| フイリユズリハ株立 |
| ベニカナメモチ |
| ヤブニッケイ株立 |
| レッドロビン生垣 |
| アオダモ株立 |
| イロハモミジ |
| エゴノキ |
| サンシュユ |
| ナツツバキ |
| ナツハゼ |
| ハナズオウ |
| マンサク |
| ミツバツツジ |
| ロウバイ |
| ヤマモミジ |
| アセビ |
| オオムラサキツツジ |
| クチナシ |
| クルメツツジ |
| シャクナゲ(洋種) |
| シャリンバイ |
| シルバープリペット |
| ユキヤナギ |
| ジンチョウゲ |
| トベラ |
| ナワシログミギルドエッジ |
| ハクチョウゲ |
| ビバーナムティヌス |
| ヒペリカムヒデコート |
| ヒラドツツジ（赤・桃・白） |
| フイリアオキピクチュラータ |
| ベニバナシャリンバイ |
| マホニアコンヒューサ |
| モチツツジ |
| ヤマツツジ |
| アジサイ |
| ガクアジサイ |
| カシワバアジサイ |
| ガマズミ |
| コデマリ |
| コムラサキシキブ |
| シモツケ |
| シロヤマブキ |
| ドウダンツツジ |
| トサミズキ |
| ニシキギ |
| ハコネウツギ |
| フイリガクアジサイ |
| ミツバツツジ |

| 樹種名（中低木） |
|---|
| ヤマブキ |
| ユキヤナギ |
| レンギョウ |

| 樹種名（地被類・芝） |
|---|
| アガパンサス |
| アベリアコンフェティ |
| アベリアホープレイズ |
| オタフクナンテン |
| キチジョウソウ |
| ギボウシ |
| クサソテツ |
| クリスマスローズ |
| クリーピングタイム |
| コクチナシ |
| シャガ |
| シラン |
| 宿根バーベナ |
| セイヨウイワナンテンレインボー |
| タマスダレ |
| タマリュウ |
| ツワブキ |
| ハツユキカズラ |
| ヒペリカムカリシナム |
| ヒメウツギ |
| ヒメシャガ |
| フイリヤブラン |
| フッキソウ |
| ヘメロカリス |
| マツバギク |
| ヤブラン |
| ユキノシタ |
| ラミューム |
| リュウノヒゲ |
| ロニセラニチダ |
| ノシバ |
| 改良ノシバ |
| タマリュウマット |

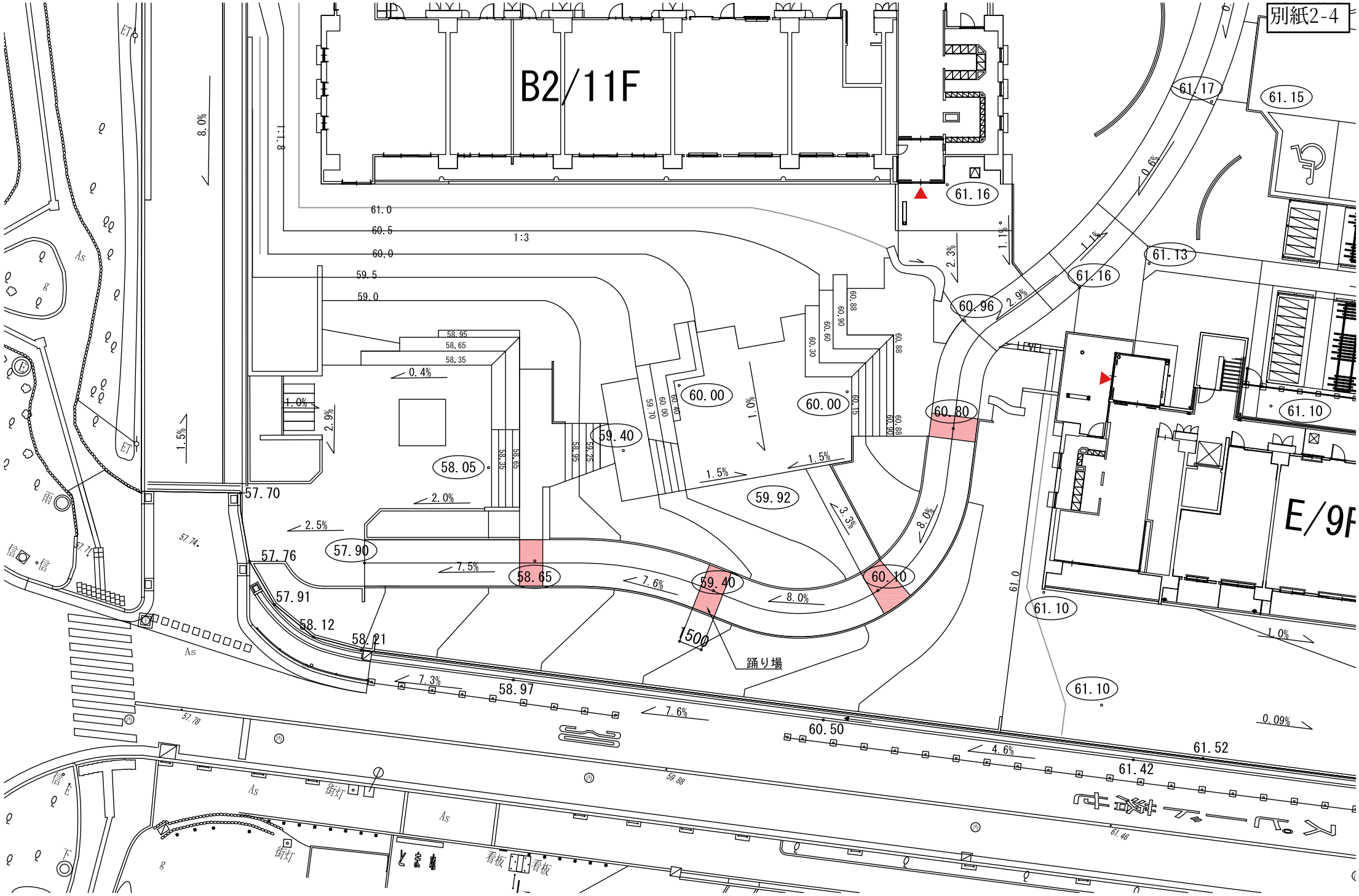


千里津雲台団地　バリアフリースロープ平面図 1：300

### 4) 予測結果

#### (a) 産業廃棄物

除却工事及び建設工事の実施により産業廃棄物として発生する、建設廃棄物の発生量の予測結果は、表 12.2-13に示すとおりである。除却工事と建設工事の合計で、建設廃棄物の発生量は103,378tと予測する。

これに対し、一般的な対策を実施した場合と、先進的な環境取組を実施した場合の再資源化量及び再資源化率は、表 12.2-14に示すとおりである。先進的な環境取組を実施した場合、再資源化量は102,526t、再資源化率は99.2%となり、一般的な対策と比較した再資源化量の増加分は3,651tとなると予測する。

なお、建設リサイクル推進計画において2024年達成基準値が定められているコンクリートがら（コンクリート塊）、アスファルト・コンクリートがら（アスファルト・コンクリート塊）、木くず（建設発生木材）、混合廃棄物、汚泥（建設汚泥）及び建設廃棄物全体について、いずれも基準を達成すると予測する。

なお、除却工事にあたって、既存住棟のアスベストについては、現時点で発生量の予測は困難であるが、関係法令に基づき使用実態の調査を行った上で、飛散防止等の必要な措置を講じ除去作業を実施するとともに、発生した廃棄物については「廃棄物処理法」等の関係法令に基づき適正に処分する計画である。

表 12.2-13 建設廃棄物の発生量

| 廃棄物の種類 | | 発生量 除却工事 (t) | 発生量 建設工事 (t) | 発生量 合計 (t) | 構成比 (%) |
|---|---|---|---|---|---|
| がれき類 | コンクリートがら | 77,083 | 979 | 78,062 | 75.5 |
| | アスファルト・コンクリートがら | 5,551 | 606 | 6,157 | 6.0 |
| ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | 239 | 1,025 | 1,264 | 1.2 |
| | 廃石膏ボード | 90 | 93 | 183 | 0.2 |
| 廃プラスチック類 | | 36 | 513 | 549 | 0.5 |
| 金属くず | | 2,029 | 47 | 2,076 | 2.0 |
| 木くず | 木くず | 1,373 | 466 | 1,839 | 1.8 |
| | 伐採・除根量 | 774 | 0 | 774 | 0.7 |
| 紙くず | | 0 | 75 | 75 | 0.1 |
| その他廃棄物 | | 0 | 186 | 186 | 0.2 |
| 混合廃棄物 | | 477 | 186 | 663 | 0.6 |
| 汚泥 | | 0 | 11,550 | 11,500 | 11.2 |
| 合　計 | | 87,652 | 15,726 | 103,378 | 100.0 |

注）汚泥は、発生量 10,500m³について、「産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について（通知）」（環廃産発第 061227006 号、平成 18 年 12 月 27 日）に示される体積から重量への換算係数 1.10 を用いて、重量を算出した。

表 12.2-14　建設廃棄物の再資源化量及び再資源化率

| 廃棄物の種類 | | 建設廃棄物発生量(t) | 一般的な対策[注1)] | | 先進的な環境取組 | | 再資源化量の増加分(t) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 再資源化量(t) | 再資源化率(%) | 再資源化量(t) | 再資源化率(%) | |
| がれき類 | コンクリートがら | 78,062 | 77,203 | 98.9 | 77,906 | 99.8 | 3,651 |
| | アスファルト・コンクリートがら | 6,157 | 6,095 | 99.0 | 6,139 | 99.7 | |
| ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | 1,264 | － | － | 1,264 | 100.0 | |
| | 廃石膏ボード | 183 | 129 | 70.4 | 183 | 100.0 | |
| 廃プラスチック類 | | 549 | 317 | 57.8 | 549 | 100.0 | |
| 金属くず | | 2,076 | 2,001 | 96.4 | 2,076 | 100.0 | |
| 木くず | 木くず | 1,839 | 1,760 | 95.7 | 1,837 | 99.9 | |
| | 伐採・除根量 | 774 | 752 | 97.1 | 773 | 99.9 | |
| 紙くず | | 75 | 59 | 78.4 | 75 | 100.0 | |
| その他廃棄物 | | 186 | － | － | 186 | 100.0 | |
| 混合廃棄物 | | 663 | 210 | 31.6 | － | － | |
| 汚泥 | | 11,550 | 10,349 | 89.6 | 11,538 | 99.9 | |
| 合　計 | | 103,378 | 98,875 | 95.6 | 102,526 | 99.2 | |

注 1)「平成 30 年度建設副産物実態調査結果」(国土交通省ホームページ) に基づき設定。
注 2) 表中の「－」は、該当する区分のデータがなかったことから、再資源化量及び再資源化率を設定しないものとした。
注 3) アスベストについては、現時点で発生量の予測は困難だが、発生した廃棄物については「廃棄物処理法」等の関係法令に基づき適正に処分する計画である。

5) 評価

(a) 評価目標

廃棄物等についての評価目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。」、「廃棄物の最終処分量が、発生抑制、再利用等によりできるだけ低減されていること。」、「産業廃棄物・建設発生土が適正に処理されていること。」及び「地域における廃棄物の処理に支障を来さないこと。」とし、予測結果を評価目標に照らして評価した。

(b) 評価結果

工事の実施に伴い発生する廃棄物等については、除却工事と建設工事の合計で、建設廃棄物の発生量が103,378tと予測された。これに対し、再資源化量は102,526t、再資源化率は99.2%となり、一般的な対策と比較した再資源化量の増加分は3,651tとなると予測された。なお、建設リサイクル推進計画において2024年達成基準値が定められているコンクリートがら（コンクリート塊）、アスファルト・コンクリートがら（アスファルト・コンクリート塊）、木くず（建設発生木材）、混合廃棄物、汚泥（建設汚泥）及び建設廃棄物全体について、いずれも基準を達成すると予測された。

また、建設発生土の搬出量は43,555m$^3$、フロン類はエアコン2台で充填量1.36kgと予測された。

これらの予測は、以下の取組の実施を見込んでいる。

・建設廃棄物の分別排出を徹底し、できるだけ再資源化を行う中間処理施設に搬出する。
・伐採木については、チップ化等により再資源化を図る。
・既存住棟のアスベストについては、関係法令に基づき使用実態の調査を行った上で、飛散防止等の必要な措置を講じ除去作業を実施するとともに、発生した廃棄物については「廃棄物処理法」等の関係法令に基づき適正に処分する。

さらに、以下の取組を実施することにより、工事の実施による廃棄物等の発生をできるだけ抑制し、地域における廃棄物処理への影響を低減する計画である。

・再資源化が困難な建設廃棄物は、産業廃棄物の収集運搬業や処分業の許可を受けた業者等に委託し、マニフェストを使用するなど、関係法令に基づき、適正に処分を行う。
・建設発生土は、事業計画地での土地の造成への再利用に加え、ＵＲの他地区の事業における土地の造成への再利用等を検討するなどし、できるだけ残土の発生を抑制する。
・搬出する建設発生土等は、関係法令に基づき適正に処分を行う。

以上のことから、環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること、廃棄物の最終処分量が、発生抑制、再利用等によりできるだけ低減されていること、産業廃棄物・建設発生土が適正に処理されていること及び地域における廃棄物の処理に支障を来さないことから、評価目標を満足するものと評価する。

# 審査会意見 No.10 に係る評価書案修正

## ・第 3 章　事業の名称、目的及び内容

| 修正前 | 修正後 |
|---|---|
| P3-23【3.3 事業の内容　3.3.4 事業計画の概要　(4)緑化計画】 | |
| 緑化計画としては、現在の千里津雲台団地の特有の地形を活かしつつ豊かな屋外環境を継承することに加え、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に、ケヤキやシラカシ、メタセコイアなど団地の記憶の継承となるような樹木を点在させ、ソメイヨシノやイロハモミジ、ヒラドツツジなど美しい花や紅葉、香りで四季の移ろいを感じられる植栽を整備する計画である。 | 緑化計画としては、団地の地形や住棟配置を生かして、歩きながらシークエンスの変化を生む植栽をコンセプトとした。地域景観との調和を図りつつ、団地の特徴ある緑景観を創出するため、樹種選定は団地既存植栽樹種や、公園（千里南公園、津雲公園）の樹木・街路樹の樹種に加えて、新たな樹種を導入する計画である。<br>具体の植栽計画としては、ケヤキやシラカシ、メタセコイアなど団地の記憶の継承となるような樹木を点在させ、ソメイヨシノやイロハモミジ、ヒラドツツジなど美しい花や紅葉、香りで四季の移ろいを感じられる植栽に加え、ソヨゴやガマズミなどの周辺の公園内にある地域に馴染む潜在自然植生構成種も一部選定し、整備する計画である。 |

## ・第 8 章　審査書の内容及びこれに対する事業者の見解

| 修正前 | 修正後 |
|---|---|
| P8-7【8.2 提案書審査書の内容及びこれに対する事業者の見解　7 緑化】 | |
| 緑化計画については、現在の千里津雲台団地の特有の地形を活かしつつ豊かな屋外環境を継承することに加え、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に、ケヤキやシラカシ、メタセコイアなど団地の記憶の継承となるような樹木を点在させ、ソメイヨシノやイロハモミジ、ヒラドツツジなど美しい花や紅葉、香りで四季の移ろいを感じられる植栽を整備する計画です。 | 緑化計画については、団地の地形や住棟配置を生かして、歩きながらシークエンスの変化を生む植栽をコンセプトとして、地域景観との調和を図りつつ、団地の特徴ある緑景観を創出するため、樹種選定は団地既存植栽樹種や、公園（千里南公園、津雲公園）の樹木・街路樹の樹種に加えて、新たな樹種を導入する計画です。<br>具体の植栽計画としては、ケヤキやシラカシ、メタセコイアなど団地の記憶の継承となるような樹木を点在させ、ソメイヨシノやイロハモミジ、ヒラドツツジなど美しい花や紅葉、香りで四季の移ろいを感じられる植栽に加え、ソヨゴやガマズミなどの周辺の公園内にある地域に馴染む潜在自然植生構成種も一部選定し、整備する計画です。 |

・第 10 章　当該事業における環境取組内容

| 修正前 | 修正後 |
|---|---|
| P10-4【10.2 施設の存在、供用時　(9)緑化】 | |
| ・現在の千里津雲台団地の特有の地形を活かしつつ豊かな屋外環境を継承することに加え、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に四季の移ろいを感じられる植栽を整備する。 | ・団地の地形や住棟配置を生かして、歩きながらシークエンスの変化を生む植栽をコンセプトとして、周辺の樹木との連続性等に配慮し地域景観との調和を図りつつ、団地の記憶継承や四季の移ろいを感じられる植栽を整備し団地の特徴ある緑景観を創出する。 |

・第 12 章　環境影響評価の結果（10 動物）

| 修正前 | 修正後 |
|---|---|
| P12-10-10【12.10.2 予測・評価　(1)工事の影響、緑の回復育成、建築物等の存在　2)予測結果】 | |
| 事業計画地内の緑化については、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に植栽を設けること、周辺の千里南公園や街路樹との連続性等に配慮し、多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上する計画となっている。 | 事業計画地内の緑化については、団地既存植栽樹種や、公園の樹木・街路樹の樹種に加えて、潜在自然植生構成種を含む新たな樹種を導入する計画である。これにより、周辺の公園や街路樹との連続性にも配慮した多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上する計画となっている。 |
| P12-10-11【12.10.2 予測・評価　(1)工事の影響、緑の回復育成、建築物等の存在　3)評価】 | |
| 本事業の実施後は事業前と同じく住宅団地となり、事業計画地内の緑化については、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に植栽を設けること、周辺の千里南公園や街路樹との連続性等に配慮し、事業計画地の動物相の生息環境となる緑の質の高い多様性豊かな緑地環境が形成される計画となっている。このため、工事の実施及び施設の存在による動物相及び重要種への影響は小さいと予測された。<br>これらの予測は、以下の取組の実施を見込んでいる。<br>・現在の千里津雲台団地の特有の地形を活かしつつ豊かな屋外環境を継承することに加え、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に四季の移ろいを感じられる植栽を整備する。 | 本事業の実施後は事業前と同じく住宅団地となり、事業計画地内の緑化については、団地既存植栽樹種や、公園の樹木・街路樹の樹種に加えて、潜在自然植生構成種を含む新たな樹種を導入する計画である。これにより、周辺の公園や街路樹との連続性にも配慮した事業計画地の動物相の生息環境となる緑の質の高い多様性豊かな緑地環境が形成される計画となっている。このため、工事の実施及び施設の存在による動物相及び重要種への影響は小さいと予測された。<br>これらの予測は、以下の取組の実施を見込んでいる。<br>・団地の地形や住棟配置を生かして、歩きながらシークエンスの変化を生む植栽をコンセプトとして、周辺の樹木との連続性等に配慮し地域景観との調和を図りつつ、団地の記憶継承や四季の移ろいを感じられる植栽を整備し団地の特徴ある緑景観を創出する。 |

・第 12 章　環境影響評価の結果（11 植物）

| 修正前 | 修正後 |
|---|---|
| P12-11-8【12.11.2 予測・評価　(1)工事の影響、緑の回復育成、建築物等の存在　2)予測結果】 | |
| 工事の実施により事業計画地内の大半の植生は消失するが、事業計画地内の緑化については、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に植栽を設けること、周辺の千里南公園や街路樹との連続性等に配慮し、多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上するため、地域の植物相への影響は少ないと予測する。 | 工事の実施により事業計画地内の大半の植生は消失するが、事業計画地内の緑化については、団地既存植栽樹種や、公園の樹木・街路樹の樹種に加えて、潜在自然植生構成種を含む新たな樹種を導入する計画である。これにより、周辺の公園や街路樹との連続性にも配慮した多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上するため、地域の植物相への影響は少ないと予測する。 |
| P12-11-9【12.11.2 予測・評価　(1)工事の影響、緑の回復育成、建築物等の存在　3)評価】 | |
| 工事の実施により、事業計画地内の大半の植生は消失するが、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に植栽を設けること、周辺の千里南公園や街路樹との連続性等に配慮し、多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上する計画である。<br>これらの予測は、以下の取組の実施を見込んでいる。<br>・現在の千里津雲台団地の特有の地形を活かしつつ豊かな屋外環境を継承することに加え、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に四季の移ろいを感じられる植栽を整備する。 | 工事の実施により、事業計画地内の大半の植生は消失するが、事業計画地内の緑化については、団地既存植栽樹種や、公園の樹木・街路樹の樹種に加えて、潜在自然植生構成種を含む新たな樹種を導入する計画である。これにより、周辺の公園や街路樹との連続性にも配慮した多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上する計画である。<br>これらの予測は、以下の取組の実施を見込んでいる。<br>・団地の地形や住棟配置を生かして、歩きながらシークエンスの変化を生む植栽をコンセプトとして、周辺の樹木との連続性等に配慮し地域景観との調和を図りつつ、団地の記憶継承や四季の移ろいを感じられる植栽を整備し団地の特徴ある緑景観を創出する。 |

・第 12 章　環境影響評価の結果（12 生態系）

| 修正前 | 修正後 |
|---|---|
| P12-12-8【12.12.2 予測・評価　(1)工事の影響、緑の回復育成、建築物等の存在　2)予測結果】 | |
| 本事業の実施後は事業前と同じく住宅団地となり、事業計画地内の緑化については、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に植栽を設けること、周辺の千里南公園や街路樹との連続性等に配慮し、多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上する計画である。したがって、事業実施前と同等以上の生物生息環境が回復するため、影響は小さいと予測する。 | 本事業の実施後は事業前と同じく住宅団地となり、事業計画地内の緑化については、団地既存植栽樹種や、公園の樹木・街路樹の樹種に加えて、潜在自然植生構成種を含む新たな樹種を導入する計画である。これにより、周辺の公園や街路樹との連続性にも配慮した多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上する計画である。したがって、事業実施前と同等以上の生物生息環境が回復するため、影響は小さいと予測する。 |

| P12-12-9【12.12.2 予測・評価　(1)工事の影響、緑の回復育成、建築物等の存在　2)予測結果】 | |
|---|---|
| 本事業の実施後は事業前と同じく住宅団地となり、事業計画地内の緑化については、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に植栽を設けること、周辺の千里南公園や街路樹との連続性等に配慮し、多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上する計画であり、再び残存・植栽樹林群が成立し、同等以上の緑の質を持つ環境が回復育成されると考えられる。 | 本事業の実施後は事業前と同じく住宅団地となり、事業計画地内の緑化については、団地既存植栽樹種や、公園の樹木・街路樹の樹種に加えて、潜在自然植生構成種を含む新たな樹種を導入する計画である。これにより、周辺の公園や街路樹との連続性にも配慮した多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上する計画であり、再び残存・植栽樹林群が成立し、同等以上の緑の質を持つ環境が回復育成されると考えられる。 |
| P12-12-10【12.12.2 予測・評価　(1)工事の影響、緑の回復育成、建築物等の存在　3)評価】 | |
| 本事業の実施後については、事業計画地内の緑化は、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に植栽を設けること、周辺の千里南公園や街路樹との連続性等に配慮し 、多様性豊かな緑地環境が形成されることから、 緑の質は現況より向上する計画である。<br>これらの予測は、以下の取組の実施を見込んでいる。<br>・現在の千里津雲台団地の特有の地形を活かしつつ豊かな屋外環境を継承することに加え、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に四季の移ろいを感じられる植栽を整備する。 | 本事業の実施後については、事業計画地内の緑化は、団地既存植栽樹種や、公園の樹木・街路樹の樹種に加えて、潜在自然植生構成種を含む新たな樹種を導入する。これにより、周辺の公園や街路樹との連続性にも配慮した多様性豊かな緑地環境が形成されることから、緑の質は現況より向上する計画である。<br>これらの予測は、以下の取組の実施を見込んでいる。<br>・団地の地形や住棟配置を生かして、歩きながらシークエンスの変化を生む植栽をコンセプトとして、周辺の樹木との連続性等に配慮し地域景観との調和を図りつつ、団地の記憶継承や四季の移ろいを感じられる植栽を整備し団地の特徴ある緑景観を創出する。 |

**・第 12 章　環境影響評価の結果（13 緑化）**

| 修正前 | 修正後 |
|---|---|
| P12-13-6【12.13.1 現況調査　(2)調査結果　2)緑化計画】 | |
| ・事業計画地内には既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に、ケヤキやシラカシ、メタセコイアなど団地の記憶の継承となるような樹木を点在させ、ソメイヨシノやイロハモミジ、ヒラドツツジなど美しい花や紅葉、香りで四季の移ろいを感じられる植栽を設ける。 | ・団地の地形や住棟配置を生かして、歩きながらシークエンスの変化を生む植栽をコンセプトとして、地域景観との調和を図りつつ、団地の特徴ある緑景観を創出するため、樹種選定は団地既存植栽樹種や、公園（千里南公園、津雲公園）の樹木・街路樹の樹種に加えて、新たな樹種を導入する計画とする。具体の植栽計画として、ケヤキやシラカシ、メタセコイアなど団地の記憶の継承となるような樹木を点在させ、ソメイヨシノやイロハモミジ、ヒラドツツジなど美しい花や紅葉、香りで四季の移ろいを感じられる植栽に加え、ソヨゴやガマズミなどの周辺の公園内にある地域に馴染む潜在自然植生構成種も一部選定し、整備する。 |

| P12-13-11【12.13.2 予測・評価　(1)緑の回復育成　2)予測結果　(a)緑の質】 | |
|---|---|
| 具体的には、ケヤキやメタセコイアなどの高木の配置は良好な樹形が形成可能な空間を確保して配置する、既存の団地の記憶を継承する樹種や潜在自然植生構成種、及びソメイヨシノやイロハモミジ、ヒラドツツジなどの美しい花や紅葉、香りで四季の移ろいを感じられる樹種を樹形や開花期、生長の速度等を踏まえてバランスよく植栽するなど、良好な屋外環境が将来に渡って継続・成長していくことを踏まえた計画としている。 | 具体的には、ケヤキやメタセコイアなどの高木の配置は良好な樹形が形成可能な空間を確保して配置する、既存の団地の記憶を継承する樹種やソメイヨシノやイロハモミジ、ヒラドツツジなどの美しい花や紅葉、香りで四季の移ろいを感じられる樹種を樹形や開花期、生長の速度等を踏まえてバランスよく植栽する、ソヨゴやガマズミなどの地域に馴染む潜在自然植生構成種も一部選定するなど、良好な屋外環境が将来に渡って継続・成長していくことを踏まえた計画としている。 |
| P12-13-13【12.13.2 予測・評価　(1)緑の回復育成　3)評価】 | |
| ・現在の千里津雲台団地の特有の地形を活かしつつ豊かな屋外環境を継承することに加え、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に四季の移ろいを感じられる植栽を整備する。 | ・団地の地形や住棟配置を生かして、歩きながらシークエンスの変化を生む植栽をコンセプトとして、周辺の樹木との連続性等に配慮し地域景観との調和を図りつつ、団地の記憶継承や四季の移ろいを感じられる植栽を整備し団地の特徴ある緑景観を創出する。 |

**・第 12 章　環境影響評価の結果（14 人と自然とのふれあいの場）**

| 修正前 | 修正後 |
|---|---|
| P12-14-8【12.14.2 予測・評価　(2)緑の回復育成　2)予測結果】 | |
| 本事業では、緑の回復育成にあたって、高木は良好な樹形が形成可能な空間を確保して配置する、既存の団地の記憶を継承する樹種や潜在自然植生構成種、美しい花や紅葉、香りで四季の移ろいを感じられる樹種をバランスよく植栽するなど、良好な屋外環境が将来に渡って継続・成長していくことを踏まえた計画としている。 | 本事業では、緑の回復育成にあたって、高木は良好な樹形が形成可能な空間を確保して配置する、既存の団地の記憶を継承する樹種や美しい花や紅葉、香りで四季の移ろいを感じられる樹種、地域に馴染む潜在自然植生構成種をバランスよく植栽するなど、良好な屋外環境が将来に渡って継続・成長していくことを踏まえた計画としている。 |
| P12-14-9【12.14.2 予測・評価　(2)緑の回復育成　3)評価】 | |
| ・現在の千里津雲台団地の特有の地形を活かしつつ豊かな屋外環境を継承することに加え、既存植栽樹種及び潜在自然植生構成種を中心に四季の移ろいを感じられる植栽を整備する。 | ・団地の地形や住棟配置を生かして、歩きながらシークエンスの変化を生む植栽をコンセプトとして、周辺の樹木との連続性等に配慮し地域景観との調和を図りつつ、団地の記憶継承や四季の移ろいを感じられる植栽を整備し団地の特徴ある緑景観を創出する。 |

■奈良・学園前鶴舞
かつての住棟の床板、敷居を集会所の天井、壁に再利用

■千里グリーンヒルズ竹見台
かつての住棟の床板、敷居を清掃員詰所の壁に再利用

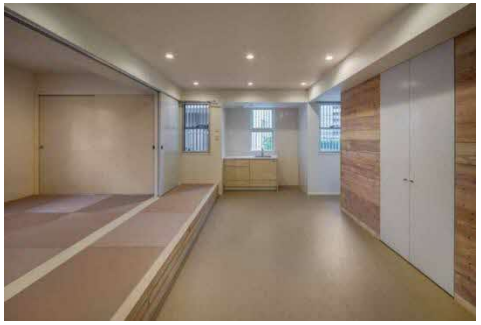

■泉北パークヒルズ竹城台
かつての住棟の床板を集会所天井に再利用

■春日丘団地
伐採樹木で作ったベンチ

(b) 予測条件

a) 環境取組内容

現況調査において把握した先進的な事例において実施されている主な対策内容と、本事業において実施を計画している環境取組及び導入可能性の検討結果を表12.1-9に示す。

表 12.1-9 本事業における環境取組内容

| 先進事例における主な対策内容 | 本事業において実施する環境取組 | 導入可能性の検討 |
|---|---|---|
| パッシブデザイン、風の道 | 採光や通風性を考慮し住棟を配置 | 住棟配置の検討にあたって、多くを南面配置とする等により導入。 |
| 電気自動車用の充電設備の設置 | 電気自動車用の充電設備のための先行配管の整備 | EV車の普及やUR他団地での充電設備試行設置等の動向を鑑み先行配管整備を導入。 |
| 外皮性能・断熱性能の強化 | 断熱等性能等級5の取得 | 省エネ基準、ZEH等の推進の動向を鑑み導入。 |
| Low-E複層ガラスの採用 | Low-E複層ガラスの採用 | |
| 高効率設備、高効率エアコンの設置 | エネルギー効率の高い照明制御システムの導入、高効率（潜熱回収型）の給湯器・エアコンの設置 | |
| エネファームの設置 | － | 設置スペースやイニシャル及びランニングコストの課題があり導入見合わせ。 |
| 太陽光発電設備の設置 | 太陽光発電設備の設置（共用部の使用電力、災害時の携帯電話等の充電） | 省エネ基準、ZEH等の推進の動向を鑑み導入。 |
| 蓄電池の設置 | － | イニシャル及びランニングコストの課題があり導入見合わせ。 |
| 節水便器、節湯器具の設置 | 節水便器、節湯器具の設置 | 省エネ基準やZEH等の推進の動向、UR賃貸住宅での導入実績を鑑み導入。 |
| LED照明の採用 | 共用部、住戸内一部にLED照明の採用 | |
| エネルギー使用状況等の見える化 | 使用量・$CO_2$排出量が確認できる給湯リモコンの設置 | |
| 緑化、打ち水 | 緑化（緑被地：14,501m$^2$）、屋上緑化（ごみ置場屋根：約140m$^2$） | 「吹田市開発事業の手続き等に関する条例」等を踏まえ緑被地を確保。 |
| 省エネマニュアル等の配布 | － | 個別にマニュアル等の配布は予定していないが、入居時に配布する「住まいのしおり」に「地球にも家計にも優しいECO$^2$生活のヒント」として省エネ喚起の頁あり。 |
| 宅配ボックスの設置 | 宅配ボックスの設置 | 温室効果ガス削減だけでなく、居住者の利便性向上にもつながるため導入。 |
| シェアサイクルポートの設置 | シェアサイクルポートの設置 | |